

村上警察署・村上市

●問い合わせ
総務課総務・危機管理室
☎53-2111(内線311)

連携して暴力団排除を推進

7月1日(月)、市では村上市暴力団排除条例の施行とともに市民の安全・安心な生活を確保するため、村上警察署と「村上市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する合意書」を締結しました。

これは、市の事務事業や公共事業から暴力団を排除するのに必要な措置を講じるため、互いに連携し、村上市暴力団排除条例を実効性のあるものにするために行ったものです。

今後は、暴力団に関する情報の共有や暴力団排除のための支援など、村上警察署との連携・協力をより強化しながら、市民の皆さんが安心して暮らせる村上市を目指していきます。



合意書の締結式
(左から 圓山教育長、大滝市長、市川村上警察署長)

武平治が考えたのは、遡上した鮭が産卵しやすい場所をつくるところでした。三面川の中州には産卵に適した湧水があることから、そこに分流を造ったといわれています。川の流れを3本に分け、1本は本流で従来どおり漁をします。2本の分流には、それぞれ上流と下流に「止め簀」という柵を設け、下流側から遡ってきた鮭が柵内に入って自然産卵ができるようにしました。この一大事業に村上藩は、藩を挙げて取り組んだといわれています。

そして、分流は産卵が終わるまで禁漁とし、産卵が終わった後、運上金を納めた請負人だけに鮭を獲らせました。この仕組みを「種川」と呼び、村上藩が制度化したことで、「種川の制」といわれるようになりました。

この取り組みが功を奏し、鮭の遡上量は次第に上向き、藩に納められる運上金も増えたとついでです。

今でも「種川」と称する三面川の流れがあります。下渡大橋下流の左岸側

●問い合わせ
青砥武平治生誕300年祭実行委員会事務局(農林水産課水産振興係内)
☎53・2111(内線341)



現在の種川

■典拠
「宇治家文書」(鶴岡市郷土資料館)

から分流し、中州公園の南側を約1km流れて三面川に復流します。この法線は昭和52年に復元・整備されたもので、武平治の頃より本流に寄っているそうです。

三面川鮭産漁業協同組合では、武平治生誕300年に合わせ、種川で鮭稚魚の飼育・放流を始めました。来年度以降も継続していくことで、更に多くの鮭が帰ってくることを期待されます。

自然ふ化増殖「種川の制」

生誕300年 青砥武平治伝②

ふ化する鮭の稚魚を増やせば、再び三面川に帰ってくる鮭も増えると考えた青砥武平治。
彼の考案した「種川の制」とは、一体どんなものだったのでしょうか。